

阪神・淡路大震災における消防団の活動（その2）*

——西宮市消防団の事例——

倉 田 和 四 生**

はじめに

- (1) 都市化と消防団
- (2) 西宮市消防団の沿革と活動の現況
- (3) 大震災時の消火活動
- (4) 救助活動と給水活動
- (5) 大火を阻止した諸要因
- (6) 消防団から提起された改善策
むすび

はじめに

マグネチュード7.2の直下型の大震災は阪神間の都市社会に壊滅的な打撃を与えた。死者は6,400人を超える、兵庫県だけでも倒壊家屋約20万棟、焼失家屋約7,456棟、さらにライフラインはストップし、電話もなかなか通せず、交通も長い間にわたって麻痺した。

幸いにして難をまぬがれた人々は余震におびえながら、倒壊した家屋の下敷きになった人々の救助を求めた。ところが最初の数時間（か半日）は、日頃、近代的装備を誇る専門の救助隊はなかなか来てくれなかった。電話や無線の不通のため救助依頼の伝達はおくれ、さらに倒壊家屋のために道は塞がれ、通れる道路は交通麻痺に陥ったからだけでなく、決定的なことは同時多発の災害のため、救助依頼の数があまりにも多く、常備消防や専門救助隊の対応能力を大きく超えたため、全能力を発揮しても、救助要請の何十分の一にも対応出来なかつたからである。西宮市消防局の管制室

は震災直後、殺到する出動要請（17日は4,000件をこえた）に対して、「消防車は全車出動しています。近所の人と協力して救出して下さい。火を消して下さい」と言い続けたという。¹⁾

救援隊がすぐには来てくれないと観念した人達は近隣で自然に集まって自力で懸命の救出活動を始めた。ある震災直後の調査によると、生存者の9割は住民による自主救出であった。²⁾

同時多発の大災害に対しては近代的装備を誇る専門的な消防局だけでは十分に対応する力が足りなかったのである。そこでその間隙をうめるべく地元の消防団員は多発した火災の消火に当るとともに、近隣の住民と協力しながら倒壊家屋に閉じ込められた人達を懸命に救助した。

本稿ではこのように消火・救出・給水に大活躍した西宮市消防団について検討した。（なお本稿は続編であるが、これだけでも独立した内容とするため、「はしがき」と「(1) 都市化と消防団」の一部について前編と同じものを再載した）

(1) 都市化と消防団

1) 村落社会と消防団

村落社会にとっての脅威は⑦自然災害、⑧火災、⑨外敵の侵入、⑩村の継にたいする違反、などがあげられる。そこでこのような事態に対してはいろいろな方法で対応策が構じられて来た。

⑦自然災害については長い間の経験にもとづいて、例えば地震対策、水害対策、暴風対策などが

*キーワード：大震災、消防団、市常備消防

**関西学院大学名誉教授

1) 西宮市消防局長岸本健治「兵庫県南部地震に思う」神戸市消防局『雪』1995年8月号 29頁

2) 東京大学社会情報研究所『1995年阪神・淡路大震災調査報告書（1）』1996年 51頁

吉井博明『都市防災』講談社 1996年 18-19頁

なされて来た。①火災に対する対応としては村はいろいろな方法で消防組織を維持してきた。②外敵の侵入については必要に応じて自警団などを組織していた。③村の掟の違反については村八分などの制裁を行なった。村の生活はこのような防衛のメカニズムを発動することによって正常に維持されたのである。

このように最も恐ろしい脅威の一つとしての「火災」に対する対応として村落には古くから消防組織が存在した。例えば神戸市「山田郷土誌」によると山村では「明治初年までは駆け付け消防で火災が起れば村中の者が現場へ急行して消火活動を行った。いわば村の互助慣習の一つであり、五人組中心の運営がなされていた」³⁾という。すなわち江戸時代の村落においては、村の伝統的な互助慣習によって村中が総出で消火に当っており、「五人組」中心の運営がなされていたのである。しかし明治初年に五人組の制度が廃止されたため、消防の主役は「若衆組」によって担われることになった。そしてこれが消防組へと発展していく。

山村の場合には昭和8年に山田消防組が組織された。山田消防組は「組頭を全体の長とし、補佐に副組頭と庶務を担当する部長を置き、第1組から第14組まで番号づけられ、それぞれの地域には、小頭をその長とした」⁴⁾ものであった。

さらに14組を例にとって組織の内部をみると、「小頭2名の下に標識、給与、ポンプ、給水、機械、連絡、救護、信号、水先と9名の掛長、各掛長の下に2~4名の掛員がついて総計34名の構成」⁵⁾となっていたという。この14組の戸数は37戸から38戸で一定していたから、兵役についていたものを除けば「ほぼ一戸から一人の男子が出ていた」⁵⁾ことになるという。このように消防組は義務的加入を原則としていた。ここでは年令は18才~30才までとしていたが、事情によっては40才まで、役員は45才まで勤めることがあった。

すなわち山村消防組にみられるように、消防組は村落の防衛機構をなすものであり、部落会、青年団と密接不離の関係にあり、その組織は任意加入ではなく、義務的なものであり、一戸から一

人は出るのが原則であった。

要するに村落社会にあっては村落共同体と消防団は一体のものであった。

2) 都市化と消防活動の変化

村落社会は農業を主とする社会であるところから農民の日常的な活動はほぼ村内に限られていた。したがって一般村民から成る消防団員のほとんどが、災害に出動することが可能であった。

しかし都市化がすすみ、殊に大都市圏が形成されるようになると、次第に「職場と住居」が分離し、居住地と職場が遠く離れることとなる。そこで多数の通勤者が毎日都市の職場に通勤するようになった。

このように通勤が一般化するに伴って消防活動のあり方も大きな影響を受けることになる。すなわち一定数の消防団員が登録していてもそのうち大部分が昼間、地区外に通勤していれば火災が発生しても、事実上、即刻現場に駆け付けることは困難である。また都市には建物が密集し中高層の建物も多く、一度、大火となると危険度も高いため、専門的訓練を受け機動力をもつことが必要となる。このような事情から伝統的な地域の消防団とは別に市の専従職化した強力な常備消防が設けられた。

都市においては、このように一般住民による非常勤の消防団と専門職の常備消防が併存し協同して消防活動にたずさわっている。この場合にも消防団は地域社会の住民から選ばれるものであり、地域と密着しているものであるが、常備消防は市の職員であって、直接に特定地域と結びついているわけではない。また常備消防がよく訓練された専門職業人によって、機動力を駆使するのに対して、消防団員は時折訓練する非常勤の人達の集まりであるところから両者の消防能力には当然ながら格差が生まれる。

このように都市化に伴って新しく常備消防が制度化されるとともに、従来の地域の消防団の役割も大きく変化してきた。

3) 消防団の存在意義

すでに述べたように現代の大都市における防災

3) 山田郷土誌編纂委員会『山田郷土誌』昭和54年 49頁

4) 山田郷土誌編纂委員会『山田郷土誌』昭和54年 50頁

5) 山田郷土誌編纂委員会『山田郷土誌』昭和54年 50頁

活動は常備消防と非常勤の消防団によって担われている。両者はいずれも消火活動に従事しているが、装備や専門性などには大きな差がみられる。そして両者の協力関係は常備消防を主とし消防団を従とする型と双方が対等に協力する場合がある。神戸市の場合には、昭和36年以降、北区と西区を除く市街地では通常の火災は主に常備消防によって対処し、消防団は消火活動はせず常備消防の後方支援に当る。しかし大災害時には道路の分断などのために消防局も十分に機能を発揮することが出来なくなったり、また事故や火災が同時に多発するため隊員が不足する。それを補うのが非常勤の消防団の活躍である。消防団は地域単位で組織され団員数も多いので、大量動員が可能であるから大災害時には大いに威力を発揮する。

さらに大災害に効果的に対処するには常備消防と消防団が協力してもなお十分ではない。そのため、一般住民自身が小地域毎に自主防災組織を結成し防災活動に当る以外に道はない。このような考え方から大震災を経験した関東地方や、近く発災の可能性があるとされる東海地方では以前から一般住民による「自主防災組織」が結成され活動が行なわれて来た。近年では全国的に「自主防災組織」が結成されるようになっている。

ところで常備消防は専門化、機械化をおしすすめていく性質上、小地域から離れ、全市域に焦点を置く傾向があるため、小地域毎の自主防災組織をきめ細かく指導する役割は「消防団員」に担ってもらうのが最も適切であろう。

このように消防団は本来の消火活動と同時に災害対策本部と住民による「自主防災組織」の活動の媒介の役割を果すことが期待される。この役割は地元の小地域と深い関係を持っている消防団が最もよく果し得る重要な役割であるといえよう。

(2) 西宮市消防団の沿革と活動の現況

西宮市の消防団の沿革について簡単に述べてみよう。西宮市は西宮町を中心に周辺の村を合併して成立したから、市を構成している旧町村について資料の得られるかぎり取り上げて消防団の沿革

と活動の現況について検討してみよう。

1) 消防組の歩み

① 西宮町

『西宮町誌』によると、

「明治維新以前に於ては特に消防組の設なく、出火の際は所謂町の若衆出動して任に當れり。されど主として働きし者は濱仲仕組にして他は殆んど云うに足らざる有様なりき。後此仲仕組は一旦解散せしが、荷主と次の如き約束を締結して再び組織するに至り、初めて消防組らしきものを生ぜり。所謂約束とは『播州其の他より本町に輸入する米・薪・材木等の陸揚は仲仕組にて一手に引受け、其の代償として火災・暴風雨（所謂シケ）等の時は出動して消防其の他の作業に當る』と云う事なり。（中略）

明治10年頃從来の仲仕組に大工組を合せて、西宮消防組を組織せるも固より私設のものなりしかば町より何等の補助等を受けざりしが、一定の服装を整え、毎年1回出動式を行い、其代償として車輶（仲仕用）の税金を免除せられたり。

明治20年公設となり、西宮警察署長の指揮監督に属し、用具服装の整頓、役員の組織等完備し、町の経費を以て維持するに至り、茲に始めて其基礎安固となれり⁶⁾

とある。これによって、西宮町では、①明治以前は消防組は存在しなかったが、火事となれば町の「若衆」が出動し消火に当った。②特に仲仕が荷役の一手引受けを条件に火災時消火に当った。③明治10年頃、仲仕組に合せて大工組が私設消防組を組織し、年1回の出動式を行ない、消火活動に当った。④明治20年に公設の消防組となり警察の指揮下に入った、ことがわかる。

明治27年には勅令（15号）消防組規制の施行にもとづいて西宮町消防組が創設された。また大正14年には市制の施行にともない西宮市消防組と改称している。

消防組が昭和13年まで続いたが、昭和14年には全国的に警防団となり、昭和22年に市の消防団と

6) 西宮町教育会編纂『西宮町誌』大正15年 309-320頁

なった。

② 鳴尾村

鳴尾村では古くから消防組が存在したが、その主要な担い手は、浜の網元の配下の漁師と土建業者のもとにある労働者達であり、この人達が主に消防活動を担当して来たと推察される。

これが昭和14年には警防団に組入れられたが、昭和22年4月1日、鳴尾消防団となり、本部を鳴尾村役場に設置し、定員は280人、5ヶ分団（中、東、東北、西、北分団）を設けた。

昭和25年5月、条例により消防団が発足した。

昭和26年、鳴尾村は西宮市に合併したが、その際の合併の条件として鳴尾消防団を従来通り運営することを申入れた。（なるを編集委員会『なるを』参照）

③ 大社村

大社村にも古くから消防組があった。『大社村誌』によると、

「火災、水害の防止は維新前より各村の青年所謂若中に於て施設せられ、青年会の組織せらるるに及び其一機関として有事に備へ来れり、爾來人家稠密の度を加ふるに至り防火上の統制、機具の完備を期せんが為め、当局に於て公設消防組組織を督勵せられ、村に於ても亦必要を感じ、其金を主として在住有志者の寄附に仰ぎ、遂に大正12年6月1日大社村公設消防組の訓令を受け、第一部を越木岩（50名）、第二部を森具（40名）に設立し、昭和4年5月6日第三部を夙川区（30名）に設け現在に至る。」⁷⁾ …（中略）

「此他青年会の組織に依る私設消防は中（中村）、廣田、越水、六軒、鷺林寺に在りて、各自警の任に当れり。」⁸⁾

これらの資料によると大社村にも古くから消防組があり、越木岩、森具、夙川の3支部が設けられていた。またその他にも、中、廣田、越水、六軒、鷺林寺でも青年会が消防活動に当っていたことがわかる。

④ 甲東村上ヶ原

7) 大社村誌編纂会編纂『大社村誌』昭和11年 384-387頁

8) 大社村誌編纂会編纂『大社村誌』昭和11年 387頁

9) 山口村誌編纂委員会『山口村誌』昭和48年 145頁

上ヶ原地区にも古くから消防組（40名）があり、大正時代から手押ポンプが配備され、消火活動にあたっていた。上ヶ原地区には青年会があり、神社の祭にはこれがダンジリを引いていたそうである。そして普通、青年会を終えた者が消防組の担い手となり消防活動に当るのが慣行となっていた。

消防組は地区を守る人物として尊敬されていたから、志願者が多かったので、まず農家の長男が優先で選ばれ、次いで地元に住む次男がこれについて選ばれた。

消防団員の運営費は公的に支給されていなかったので、年末か正月に住民の寄付を仰いでいた。

⑤ 山口村

山口村には古くから消防組織が存在した。『山口村誌』によると

「本村には古くから私設消防組織があって、有事の時は手押ポンプ、雲竜水などで防火にあたっていたが、明治43年9月24日、はじめて公設の消防発組式をあげ、消防組として発足した。そして各字にそれぞれ班をおき、村役場を本部として火災、水防など不慮の災害に備えていた。」⁹⁾

とある。このように山口村にも古くから消防組があったが、明治末に公設の消防組となっている。これが昭和14年まで続き、全国的に警防団に改組された。

消防組員に成るのは農家の長男とされていた。青年団を終えると18才位から消防組員となった。次男でも地元で世帯を持っており、定員に余裕があれば入ることが出来た。消防組は村人の安全を守る任務に当る人として村人から尊敬されており、組員であれば1人前として扱われていた。

消防活動に要する経費は公的に支給されていなかったので、正月などに住民に寄付を仰いでいたが、昭和30年代に寄付は廃止となり、運営経費が公的に支給されるようになった。

⑥ 名塩村

なった。

② 鳴尾村

鳴尾村では古くから消防組が存在したが、その主要な担い手は、浜の網元の配下の漁師と土建業者のもとにある労働者達であり、この人達が主に消防活動を担当して来たと推察される。

これが昭和14年には警防団に組入れられたが、昭和22年4月1日、鳴尾消防団となり、本部を鳴尾村役場に設置し、定員は280人、5ヶ分団（中、東、東北、西、北分団）を設けた。

昭和25年5月、条例により消防団が発足した。

昭和26年、鳴尾村は西宮市に合併したが、その際の合併の条件として鳴尾消防団を従来通り運営することを申入れた。（なるを編集委員会『なるを』参照）

③ 大社村

大社村にも古くから消防組があった。『大社村誌』によると、

「火災、水害の防止は維新前より各村の青年所謂若中に於て施設せられ、青年会の組織せらるるに及び其一機関として有事に備へ来れり、爾來人家稠密の度を加ふるに至り防火上の統制、機具の完備を期せんが為め、当局に於て公設消防組組織を督勵せられ、村に於ても亦必要を感じ、其金を主として在住有志者の寄附に仰ぎ、遂に大正12年6月1日大社村公設消防組の訓令を受け、第一部を越木岩（50名）、第二部を森具（40名）に設立し、昭和4年5月6日第三部を夙川区（30名）に設け現在に至る。」⁷⁾ …（中略）

「此他青年会の組織に依る私設消防は中（中村）、廣田、越水、六軒、鷺林寺に在りて、各自警の任に当れり。」⁸⁾

これらの資料によると大社村にも古くから消防組があり、越木岩、森具、夙川の3支部が設けられていた。またその他にも、中、廣田、越水、六軒、鷺林寺でも青年会が消防活動に当っていたことがわかる。

④ 甲東村上ヶ原

7) 大社村誌編纂会編纂『大社村誌』昭和11年 384-387頁

8) 大社村誌編纂会編纂『大社村誌』昭和11年 387頁

9) 山口村誌編纂委員会『山口村誌』昭和48年 145頁

上ヶ原地区にも古くから消防組（40名）があり、大正時代から手押ポンプが配備され、消火活動にあたっていた。上ヶ原地区には青年会があり、神社の祭にはこれがダンジリを引いていたそうである。そして普通、青年会を終えた者が消防組の担い手となり消防活動に当るのが慣行となっていた。

消防組は地区を守る人物として尊敬されていたから、志願者が多かったので、まず農家の長男が優先で選ばれ、次いで地元に住む次男がこれについて選ばれた。

消防団員の運営費は公的に支給されていなかったので、年末か正月に住民の寄付を仰いでいた。

⑤ 山口村

山口村には古くから消防組織が存在した。『山口村誌』によると

「本村には古くから私設消防組織があって、有事の時は手押ポンプ、雲竜水などで防火にあたっていたが、明治43年9月24日、はじめて公設の消防発組式をあげ、消防組として発足した。そして各字にそれぞれ班をおき、村役場を本部として火災、水防など不慮の災害に備えていた。」⁹⁾

とある。このように山口村にも古くから消防組があったが、明治末に公設の消防組となっている。これが昭和14年まで続き、全国的に警防団に改組された。

消防組員に成るのは農家の長男とされていた。青年団を終えると18才位から消防組員となった。次男でも地元で世帯を持っており、定員に余裕があれば入ることが出来た。消防組は村人の安全を守る任務に当る人として村人から尊敬されており、組員であれば1人前として扱われていた。

消防活動に要する経費は公的に支給されていなかったので、正月などに住民に寄付を仰いでいたが、昭和30年代に寄付は廃止となり、運営経費が公的に支給されるようになった。

⑥ 名塩村

『名塩史』によると、

「明治初年のころは、江戸時代に続き、各部落に龍吐水を備え、輪番制の火番人足を置いて消火や出水に当っていたが、同27年、消防組規則が公布され、正式に名塩消防組が発足した。そして明治43年には手押ポンプ2台を購入して組員150人で組織し、大正12年（1923）にはガソリンポンプも備えつけた」¹⁰⁾

とある。これによると名塩村では江戸時代から輪番制の組織があったが、明治27年消防組が法制化されたことがわかる。

組員の補充の方法や経費の募金は山口村などと同様であったと推察される。

2) 警防団（昭和14年～昭和22年）

このように各町には江戸時代から消防組の前身が存在していたが、明治27年から明治末年頃までに公設の消防組が組織されている。その後、次第に装備も整備されて来た。西宮市は大正14年には市制を施行し、市消防組と改称した。日支事変が拡大すると、消防団とは別に防空訓練を主とする防護団が組織され、消防組も訓練に参加した。ところが昭和14年1月、消防組と防護団を合体して警防団が組織された。これは戦時体制の一環として整備されたもので、いずれの市町村も同様であった。

西宮市では小学校区別の9分団で発足し、本部を西宮警察において。翌昭和15年には10分団、16年に11分団（甲東村合併）、17年14分団（瓦木村合併）と増加している。しかしこれも敗戦により昭和22年9月26日、西宮市警防団は廃止となった。

3) 西宮市消防団

昭和22年9月26日、警防団の廃止と同時に西宮市消防団を結成した。警防団は警察の指揮下にあったが、昭和22年12月、消防組織法の公布に伴い市消防団は、西宮市に移管された。

昭和26年鳴尾村、山口村、塩瀬村を合併し西宮市消防団は1本部26分団となった。

さらに昭和40年甲東分団改編により1本部28分団となる。

10) 財團法人名塩会『名塩史』平成2年 524-525頁

11) 11月10日西宮消防署において鳴尾、上ヶ原、大社、山口分団について実施したヒアリング資料による。

53年には水上分団を廃し、1本部27分団となる。56年には1本部33分団、定員780人となった。

平成8年4月から消防団の事務局は市民局から消防局に移された。

現在の消防団の組織は図1の通りである。

西宮市の定員は昭和33年932名から（39年855名、44年865名、53年815名、56年780名）61年755名へと約20%減少し、現在に至っている。

昭和30年頃、消防団運営費経費を市内事業所、商店、一般家庭からの祝儀（寄付金）により運営していることが民主化の時代にそぐわないと問題となり、その代策として昭和33年度から西宮市においては地区より補助金を受けない、祝儀集めをやらないという条件でもって分団に運営資金を交付することになり現在に至っている。

4) 消防団の活動の現況¹¹⁾

① 鳴尾地区 鳴尾中分団

① 訓練

鳴尾中分団（20名）では「定例訓練」としては第1日曜日と定められており、20名中12～13名が参加している。

次に「特別訓練」を月1～2回実施している。訓練の内容としては

- ・消防ポンプの整備点検
- ・消防水利（井戸、消火栓の点検）
- ・震災以降、消防団詰所に配備された救急救助器機の点検
- ・救急救命法の訓練

さらに消防局と連携した「招集訓練」がある。これには出初式、礼式訓練、操法訓練があり、その他年末警戒や防火週間にも様々な活動を行なっている。

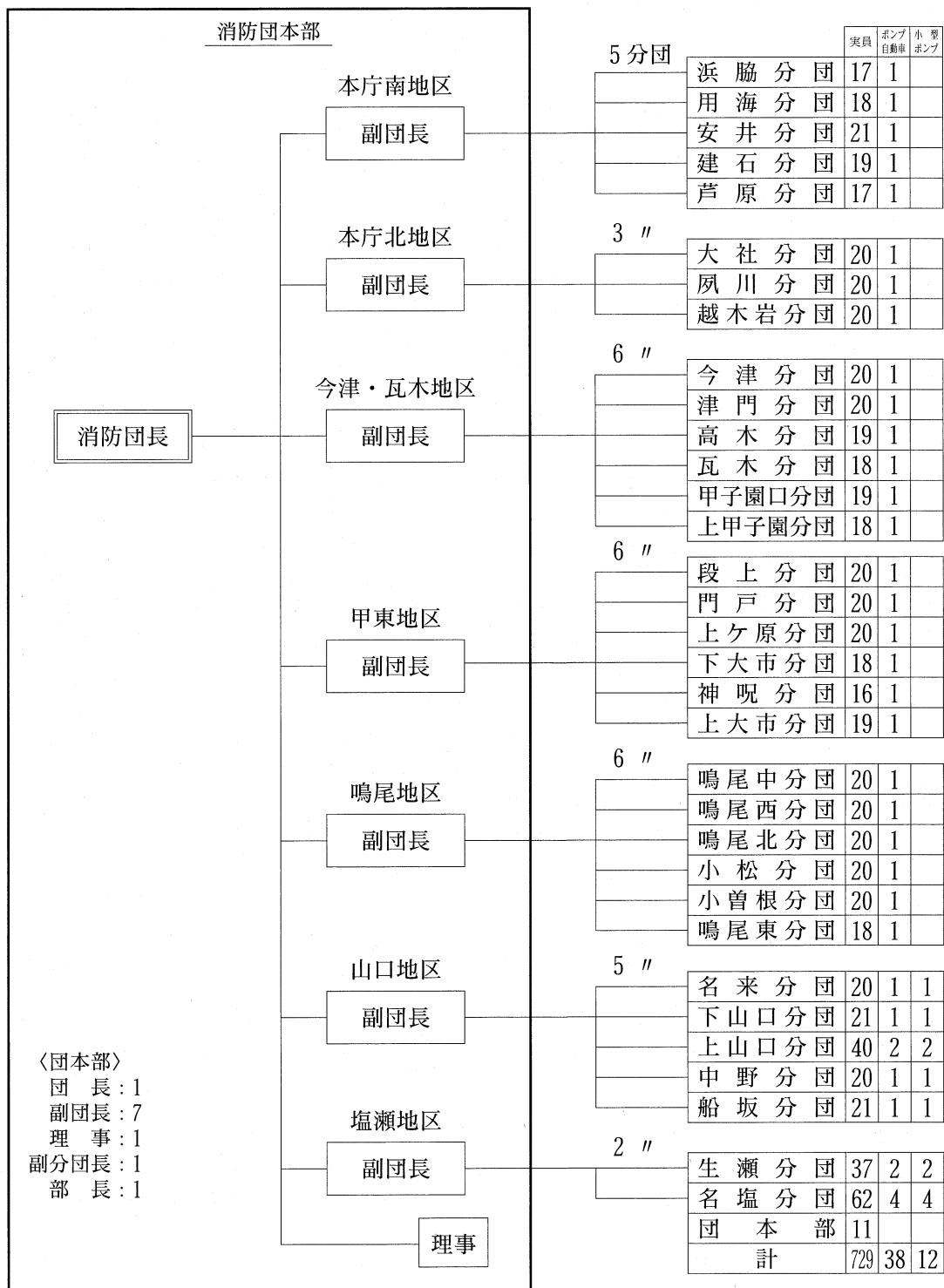
② 親睦懇親

地域住民の安全のため、休日返上で訓練を受け、火災発生となると身の危険を冒しながら消防活動に挺身するのであるから、団員は時折、親睦を深め士気を高める必要がある。そこで鳴尾中分団では年1回団員（20名）の1泊旅行と家族（40名）の日帰りバス旅行を実施している。

⑤ 経費

消防団には運営費が支給され、団員には報酬と

図1 西宮市消防団の組織



注: 平成6年4月1日現在

出動手当が支給されているが、各団員に配分せず、全体でプールして旅行などの費用に当てている。

② 団員の補充

この分団は定員20名であるが、1名はまだ補充出来ないでいる。以前とは違って此頃では団員に成りたい人が少なく補充が困難である。そこで地区に住んでいて、出動してくれる人なら誰にでもお願いすることになる。サラリーマンには日曜日だけでもよいからと頼んでも断わられる。

緊急時に電話では間に合わないので団員はサイレンの聞こえる範囲内に住んでいる人に限られる。そこで団員に成ってくれる人を探すのに苦労している。

親を説得して承諾を得ても、本人に断わられることが多い。

③ 本庁北地区 大社分団

① 訓練

大社分団は定員20名である。「定例訓練」は月2回で3班に分かれているので、月6回実施している。

訓練に最も力を入れているのは自然水利の訓練である。水のとりにくい所から如何にして水をとるかを訓練している。震災前も甲陽高校付近の4m下の谷川から取水する訓練を重ねていたことが、阪神大震災の1月17日の広田の火災を消し止めるのに大いに役立った。今日でも水の取りにくい所から取水する訓練を続けている。

その他は鳴尾中分団とほぼ同様である。

② 親睦懇親

若い団員に厳しい訓練を実施し、活動してもらうのであるから、不満をおさえ、団員をまとめていくのに或る程度の親睦は必要なことである。

大社分団でも年1回、1泊2日の親睦旅行を実施している。

③ 経費

他の分団と同様に団の運営費や手当などが出ているが、個人に配分せずプールして懇親の費用に当てているが、それでも不足する場合には分団長が自腹を切ることになる。

④ 団員の補充

定年になる前に地元民の若手に団員になるように勧める。地元にはまだ農家が多いので、これま

でのところ補充には困っていない。

③ 甲東地区 上ヶ原分団

① 訓練

分団員は20名である。「定期訓練」は第1土曜の夜に研修会を開く。また第3日曜日には五ヶ池で放水訓練を実施する。その他の「特別訓練」と消防局の「招集訓練」などは他の分団と同様である。

② 親睦懇親

団員の親睦を深めるため、1泊2日の旅行を実施している。

③ 経費

出動手当なども全体でプールして親睦の経費に当てている。

④ 団員の補充

団員が定年になると、前もって地元民の長男を探し、入団をすすめる。これまでのところ補充に困ったことはない。

④ 山口地区

① 訓練

定期訓練は週1回実施している。消防自動車の点検と操作訓練をやり、放水訓練を実施する。「特別訓練」は山口の地形に応じて山火事へ対処する訓練を実施する。ことに中継訓練を重視する。

この外に消防局の「招集訓練」については他の分団と同様に参加している。

② 親睦懇親

親睦懇親は団員にとって大切な行事である。年1回、1泊旅行をやっている。全員が参加している。

③ 経費

以前は消防団に公的経費が出なかったので地区住民に寄付を求めていたが、30年代に廃止され、市から運営経費、報酬などが出るようになった。また個人に支給される出動手当なども全体でプールし、旅費や親睦費に当てている。

④ 団員補充

団員に成るのはまず地元にいる農家の長男が選ばれる。次に地元に世帯をもつ分家（次・三男）がなる。第3が近くに勤めている地元の大工や土木の作業員がなる。消防団員は地区を守る職務に当る人として住民から尊敬されている。18才でも団員になると1人前の人物として承認される。

かわらず、ほとんど初期消火に成功したということである。

それでは西宮市はどのようにして大部分の火災を初期において消火することに成功したのであるか。それには市消防局の果した適切な指揮運用、一般住民の防災活動もさることながら西宮市消防団の果した役割が極めて大きかったものと推察し、これについて考察してみよう。

3) 消防団の組織・装備と地区

西宮市では消防団は市の市民総務課に所属していたが、平成8年から消防局に移された。

組織は1本部と33分団からなり、

団員数は755人（実数731人）

車両は指揮車1台、ポンプ車38台、小型動力ポンプ12台から成っている。

組織図にある通り、西宮消防団は七つの地区に分かれ、各地区は2分団～6分団からなっている。

33個の分団はそれぞれ地区と密着し長い伝統をもっている。このように地区と密接な関係をもつのが消防団の特質である。震災時の消防団の活動にもそれが表れている。大地震を覚知するや消防団員は直ちに地区の防災につとめ、救助や消火に当った。消防局に集まってその指揮下に入ったのは17日の午後以降のことである。まず地元の地区的為の活動を第一に実行している。

4) 活動の地域別概況

西宮市は南北(19.1Km)に細長い地形である。今度の地震では仁川以南が被害が大きく、殊に激震地は中部の阪急夙川周辺、阪神西宮駅付近、阪急北口駅周辺、阪急甲東園周辺であった。

そこで被害の状況を考え市北部と仁川以南の市の中部・南部の二地区に分けて考えてみよう。

① 北部地域

北部のなかで生瀬地区のみに倒壊の被害がみられたので、北部を生瀬・名塩地区とその他に二分しよう。

⑦ 生瀬・名塩 生瀬地区は北部地域のなかで唯一一家屋が倒壊した地区である。ここでは地震の発生とともに車のサイレンで団員を召集した。ガスもれが発生していたので火気を使用しないようにと広報しながら地区内の被害状況を点検した。それによって生瀬東町に倒壊家屋による生埋めがあることがわかり直ちに救助活動にかかり4人を

救助した。その後、宝生ヶ丘でも生き埋めが発生していたので団員の半数で救助に当たり1名を救助した。

午後、消防局から本部に来援するように指示を受けて出動し、市街地において救助活動に当った。

名塩地区では神社の灯籠が倒れ下敷きになった人がいるとの通報があったので団員が出動して救出したが既に死亡していた。午後、本部の出動要請を受け消防局に向い救助活動に当る。

① その他の地区 北部地区の中のその他の地区でも団員は発災後直ちに集合して地区内の被害状況を調査した。午後になって本部より来援の要請があったので出動し消防局の指示を受け救助活動に当った。

② 中部・南部の市街地

市街地は大きな被害を受けたので消防団は直ちに担当の地区で救助活動と消火活動を行なった。

⑦ 消火活動と救助活動を行なった分団

用海・安井・段上・大社・高木・門戸・建石・芦原・津門・鳴尾北・瓦木・小松・甲子園口・浜脇・上甲子園・小曾根・今津・鳴尾中の18分団はそれぞれ消防ポンプで消火活動を行なうと同時に救助活動も行なっている。

例えば浜脇分団では阪神西宮駅周辺の倒壊家屋現場で救出活動に従事し11名を救助した。つづいて8時半に発生した戸崎町の火災に出動し、さらに上甲子園の消火活動にも従事している。

① 救助活動の分団

夙川・越木岩・上ヶ原・下大市・神呪・上大市・鳴尾西・鳴尾東の8分団は3日間にわたって救助活動に当った。

例えば夙川分団は地震発生後、すぐ全員が詰所に集まり火災に備えた。まず阪急の南北地区で救出活動を開始し、雲井町、殿山町などでチェンソーなどを用いて13人を救出した。また南越木岩町では市消防隊と合同で1人を救出した。

このように地域により若干、活動の仕方に違いはあるが、いずれも消火活動と救助活動に活躍している。

5) 消防団の消火活動

西宮市で発生した火災はほとんどが初期消火に成功した。その第1の功績は消防団の活躍にあつ

た。

① 消防団員の被害

この大震災では消防団員も大きな被害を受けた。団員731人のうち

①死者 2名、②家屋の全壊 199名、半壊 123名（被災率 44.3%）

に達している。これだけの大きな被害を受けたにもかかわらず団員は自分の家庭をかえりみることなく、消火活動、救助活動、給水活動に挺身した。

② 消防団の消防活動

市消防職員数は300名（3時間後に250人参集）を超えていたが、救助活動にも大きな勢力を割く必要があったし、また保有するポンプ車は15台（可搬式ポンプ14）だけである。初日（17日）34件も多発した火災に市消防隊だけでは十分に対応出来る筈はなかった。一般市民の協力は極めて重要であるが、燃え上がり火勢のついた火事に対処するには自づと限界があった。これらを補って大いに活躍したのは消防団であった。

市の火災は地震発生から3日間で41件に達したが、その中で消防団のみで消火に当り、延焼拡大を阻止したケースが半数以上の23件（56.1%）に達している。¹³⁾ これによっても消防団の果した役割が如何に大きかったかが理解されるであろう。

次に消火活動の事例として17日に発生した広田町の火災のケースを取り上げて見よう

⑦ 広田町1の火災（全焼15棟1,422m²、部分焼3棟）

震災後約1時間以内に市内各地において火災が多く発した。広田町1番地の文化住宅で発生した火災は15棟1,422平方メートルを焼き、鎮火までに約10時間を要する市内最大の火災であった。

1. 地震直後、文化住宅から出火した。近くに住む消防団員が発見して消防自動車で駆けつけたが、同時多発の災害であったため地区外からの救援も得られず大社消防団だけで消火に当った。また暫らくの間付近の住民は倒壊家屋の救助のため初期消火の余裕がなかった。その後、附近の住民が協力して現場の西側の東川の水を汲み上げて消

火に当った。

2. 当初は地元の大社消防団の消防自動車を分団員と消防職員2名（週休と非番）が国道171号線南側（図1）にあるマンションの防火水槽に部署し消火に当った。その際ホースを国道171号線の上を通すと通過車輌によりホースが破られるので、道路橋の下を流れる御手洗川へホースを通して西側と南側の2線放水を行なった。しかしながら火勢は衰えず防火水槽もすぐ底をついた。

3. 西宮市は前年（平成6年）夏異常渇水に悩まされた。水源の一つの武庫川は干上がり、消火栓の水圧も低下した。そこでこれに対処するため、消防局は「異常渇水に伴う特別消防体制」をとった。防火水槽の整備・増設、河川などの自然水利の有効利用の対策、市内の消防団との連携強化を指示した。この指示にもとづき消防車には「延長ホース」と河川をせき止めるための「土のう」を積んでいたのである。このことが今回の災害時に威力を発揮したことになる。

水槽の底をつくと分団長は直ちに河川の利用を指示した。まず積んでいた土のうを投げ入れ、近くの瓦礫や花のプランタンの土を土のうにつめて投げ入れて川を堰き止め、この水を利用して放水した。次に延焼防止拠点を定めて効果的な消火に努めた結果、6時間後に鎮火に成功した。残火処理を含めると消火活動は実に16時間に及んだのである。¹⁴⁾

① 西宮市高木西町5（全焼5棟522m²、半焼1棟40m²、部分焼1棟10m²）

1. 6時40分頃高木分団詰所西側の住宅から出火したが、付近の住民多数は救出活動と平行して消火器100本を集め、また消防隊の放水によって流れた水をスポンジで集めるなどした水をバケツリレーによって消火活動を行なった。しかし瓦礫等に阻まれ効果が上らず鎮火しない。

2. 現場の近くで救助活動に従事していた消防局のタンク車が指示を受けて現場に到着した。その前から地元の消防団高木分団は300m離れた農業用水に部署し、水路をせき止め取水の準備を済ませていた。初め積載の水を放水したが、やがて

13) 西宮市消防団「95.1.17. 阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の活動記録集」46頁

14) 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 21頁、23頁

西宮市消防団「95.1.17. 阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の活動記録集」46頁

第2表 兵庫県南部地震に伴う火災発生状況

火災発生状況

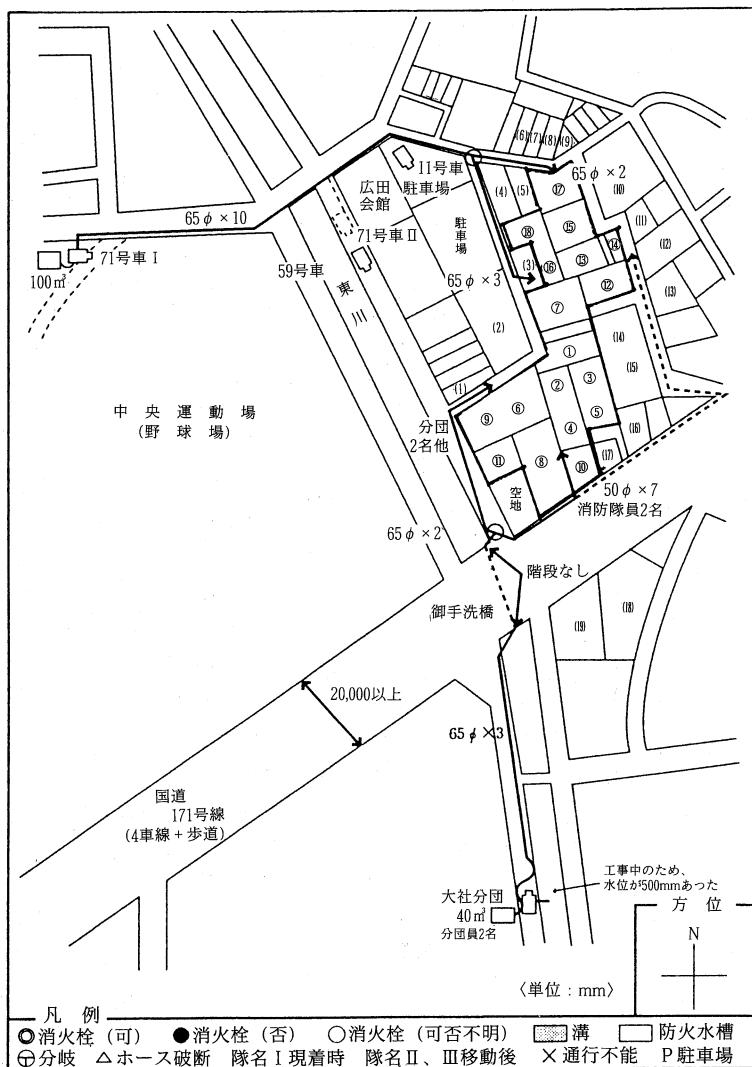
(No. 1)

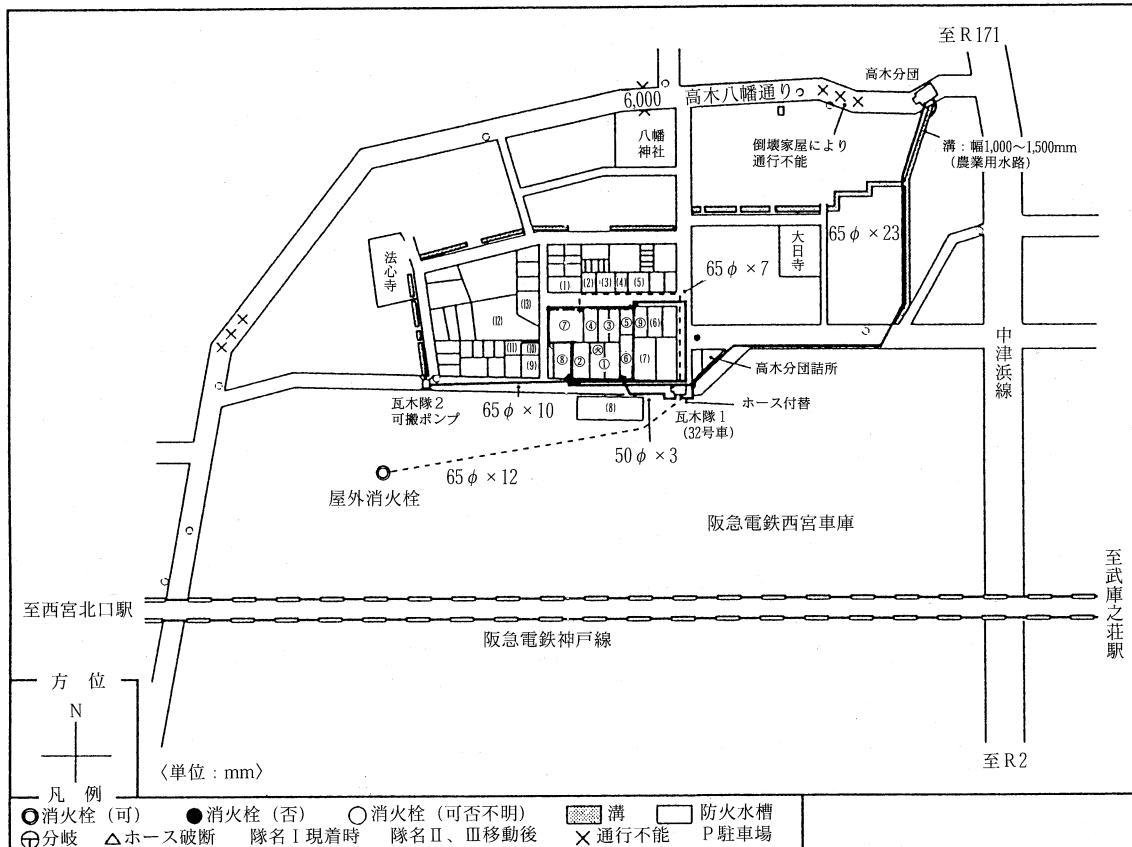
No.	署別	発生日時	発生場所	焼損程度	初期消火
1	西宮	1月17日 5:47頃	神明町4	共同住宅 1棟 207m ² 全焼	なし
2	瓦木	1月17日 5:47頃	一里山町1	校舎 1棟 1,204m ² 半焼	学校職員が消火器使用
3	瓦木	1月17日 5:47頃	上ヶ原一番町1	校舎 1棟 部分焼	学生が消火器使用
4	西宮	1月17日 5:47頃	青木町9	共同住宅 4棟 442m ² 全焼	付近住民がバケツリレーを実施
5	瓦木	1月17日 5:47頃	広田町1	共同住宅・住宅 15棟 1,422m ² 全焼 3棟 部分焼	付近住民がバケツリレーを実施
6	瓦木	1月17日 6:40頃	高木西町5	住宅・5棟 522m ² 全焼 1棟40m ² 半焼 1棟10m ² 部分焼 2棟ぼや	付近住民が消火器100本を使用及びバケツリレーを実施
7	瓦木	1月17日 6:55頃	門戸岡田町1	住宅 1棟 110m ² 全焼	消防職員、付近住民が消火器100本使用及び20~30人がバケツリレーを実施
8	瓦木	1月17日 6:55頃	仁川百合野町10	住宅 7棟 543m ² 全焼	付近住民が消火器100本を使用及び住民、学生100人がバケツリレーを実施
9	西宮	1月17日 6:10頃	弓場町9	店舗他 4棟 273m ² 全焼	付近住民が近くのマンション2ヶ所から屋内消火栓を使用
10	西宮	1月17日 5:50頃	郷免町5	住宅 3棟 247m ² 全焼 車両 1台 全焼	寮生による屋内消火栓(3ヶ所)使用及び付近住民が消火器、バケツリレーを実施
11	西宮	1月17日 6:45頃	弓場町6	住宅 2棟 156m ² 全焼 58m ² 半焼	付近住民がバケツリレーを実施
12	西宮	1月17日 6:52頃	若松町4	共同住宅 1棟 143m ² 部分焼	なし
13	西宮	1月17日 6:52頃	津門仁辺町4	共同住宅 1棟 119m ² 全焼	管理人と寮生が自寮の屋内消火栓を使用
14	瓦木	1月17日 6:55頃	一ヶ谷町8	共同住宅 1棟 ぼや	付近住民が消火器使用
15	鳴尾	1月17日 7:30頃	甲子園五番町2	住宅 1棟 114m ² 全焼 3棟 22m ² 部分焼	家人、付近住民がバケツリレーを実施
16	瓦木	1月17日 6:30頃	甲子園口北町1	店舗・住宅 1棟 173m ² 全焼 3棟 部分焼	付近住民が消火器使用
17	瓦木	1月17日 8:30頃	戸崎町6	店舗 1棟 ぼや	なし
18	西宮	1月17日 9:05頃	青木町9	住宅 2棟 156m ² 全焼	付近住民がバケツリレーを実施
19	西宮	1月17日 9:25頃	上甲子園3丁目4	共同住宅 1棟 352m ² 全焼	付近住民が消火器使用
20	瓦木	1月17日 5:47頃	北口町21	1棟90m ² 全焼 住宅 1棟 部分焼 1棟 ぼや	付近住民が消火器使用及びバケツリレーを実施

(No. 2)

No.	署別	発生日時	発生場所	焼損程度	初期消火
21	西宮	1月17日 12:30頃	常盤町7	住宅 1棟 122m ² 全焼 1棟 部分焼	付近住民がバケツリレーを実施
22	西宮	1月17日 12:43頃	上甲子園3丁目4	共同住宅 1棟 26m ² 部分焼	なし
23	瓦木	1月17日 13:00頃	一里山町1(再燃)	校舎 1棟 3m ² 部分焼	なし
24	西宮	1月17日 13:00頃	郷免町5(再燃)	住宅 3棟 ぼや	なし
25	西宮	1月17日 17:10頃	与古道町5	共同住宅 1棟 ぼや	付近住民がバケツリレーを実施
26	西宮	1月17日 17:20頃	津門仁辺町4 (再燃)	共同住宅 1棟 ぼや	なし
27	瓦木	1月17日 20:10頃	南昭和町2	共同住宅 1棟 285m ² 半焼	付近住民が市場内の屋外消火栓、消火器使用及びバケツリレーを実施
28	西宮	1月17日 21:30頃	青木町9(再燃)	共同住宅 1棟 ぼや	なし
29	西宮	1月18日 0:55頃	青木町9(再燃)	住宅 1棟 ぼや	なし
30	瓦木	1月18日 7:28頃	南昭和町2 (再燃)	共同住宅 1棟 ぼや	なし
31	西宮	1月18日 16:13頃	馬場町1	共同住宅 1棟 部分焼	なし
32	瓦木	1月18日 16:20頃	戸田町6	店舗 1棟 ぼや	なし
33	西宮	1月19日 8:11頃	宮西町4	共同住宅 1棟 181m ² 半焼	付近住民が消火器100本使用及び近くのマンションの屋内消火栓を使用
34	西宮	1月19日 17:00頃	上葭原町1	共同住宅 1棟 570m ² 全焼	消火器使用
35	西宮	1月19日 18:00頃	満池谷町5	住宅 1棟 47m ² 半焼	消火器、水道水使用
36	瓦木	1月17日 6:30頃	上ヶ原六番町1	共同住宅 1棟 12m ² 部分焼	消火器使用
37	西宮	1月17日 6:00頃	本町7 国道43号 線上り線上	大型トレーラー 1台 全焼	消火器使用
38	西宮	1月17日 6:00頃	本町7 国道43号 線上り線上	普通貨物自動車 1台 全焼	消火器使用
39	西宮	1月17日 6:00頃	本町7 国道43号 線上り線上	普通自動車 1台 全焼	消火器使用
40	西宮	1月17日 7:00頃	津門呉羽町2	共同住宅 1棟 ぼや	なし
41	西宮	1月17日 5:50頃	津門大塚町7	共同住宅 1棟 ぼや	水バケツ

資料 西宮市消防局・西宮市消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 19-20頁





資料 西宮市消防局・西宮市消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 24頁

図3 高木町5の火災と消火活動

第一は消火活動における慎重さと適切さである。神戸市長田区ではホースを延長して消火活動を行なった。その際道路をまたいで延長したため、その上を多数の自動車が通過してホースが破断する事故が多発し、いちぢるしく消火活動を阻害した。

これとは違って西宮市の場合にはホースを延長する際にも、自動車の通過によるホースの破断を防ぐため、わざわざ川の中を通して延長して放水した為、神戸市のような事故もなく的確に放水することが出来た。西宮の消防団の消火活動は慎重できわめて適切であった。

第二に、先に述べたように平成6年9月「異常渴水に伴う特別消防体制」を消防署・消防団に指

示し、自然水利の確保、積載ホースの増加、土のうによる河川せき止めの資機器の増強策をとらせていました¹⁶⁾が、その対策が大震災において沈着冷静に実行に移されたのである。17日西宮市内で発生した火災34件の中で実に11件(32.4%)は河川・池・側溝の水で消し止めているのである。都市生活の近代化によって忘れ勝ちになった自然水利を適切に利用したことが西宮市消防の特質であり、これが大火を抑えた理由の一つであろう。

第三に、西宮市消防は前年の渴水に学んで対策を立てていたが、その中には自然水利だけでなく、地域の水資源にも着目し、これと援助協定を結んでいた。市が貯水槽を整備するだけでなく、資源利用のネットワークを整備していたことが、

16) 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 17頁

西宮市の消防能力を高めている。

以上考察したように消防団員は大きな被害を受けたにもかかわらず、消火活動に献身し、西宮市の大火を阻止することに大きく貢献している。

(4) 救助活動と給水活動

1) 救助活動

① 概況

西宮市でも全壊24,645棟、半壊17,202棟に達している。また負傷者は6,386人もいるから震災直後、瓦礫の下に閉じ込められたり、下敷きになった人は数萬人にもなると推定される。ところで瓦礫の下から生存者を救出するためには出来るだけ早くなければならないことは当然である。2時間以内では生存の可能性は高いがそれを過ぎると生存率は急激に低下している。

西宮市では生存救出は最大限72時間だと考えて必死の救出作業を展開した。消防団員は瓦礫の山と化した災害現場で、倒壊家屋の下敷きとなつた市民を救出し、負傷者を病院等へ搬送するなど、不眠不休の救助活動を行なつた。救出作業中にも余震は続いており、救出作業も危険にさらされていたが、団員は身の危険を顧みず、建物の下敷きとなっている被災者をチェンソー、バール等を用いて次々に救助していた。

これらの隊員、団員の尊い働きによって17日の救出人数は518人（内生存330人）で全救出者658人（内生存348人）の78.7%を占めた。また全救出者658人のうち3日間でほとんどの人（653人）を救出している。

さらに全生存救出者は348人であるが、消防団が救出にかかわった数は257人¹⁷⁾（市消防隊などと協同も含まれている）に達しているところから、全生存救出者の7割以上は消防団員がかかわって救出していたことがわかる。地域の事情に通じた消防団員は地の利を生かして被災者の救出に大活躍したのである。

② 団員の救助活動の記録

ここで1月17日、救助活動に挺身した消防団員

の記録を紹介しよう。

⑦ 「私の1月17日（用海分団団長 尾山一男）

私は毎日午前5時過ぎに西宮神社にお参りに行く。この日も5時半頃、先ず本殿の参拝をすませ何時ものように西宮神社のお参りをして狛犬の足を触りに行こうとすると神殿の方から何だか押されるような感じでどうしても狛犬のところへ行くことが出来ない。しかたなく階段を降りた瞬間に空が少し赤くなり、ものすごい地鳴りと揺れが起り私の目の前にお社が倒れてきた。あの真っ暗な中に倒れる時の埃は、辺り一面白くなつたような気がした。私もその場に倒れた。その時、初めて地震だと気がつく。私の回りは倒壊した玉垣の石や灯籠で一杯だった。背中から足の方へ丸い石らしいものが走った。その時に足の指が3本折れたらしい（後刻、医者に行って気がつく）。

早く帰宅せねばと気は焦る。痛みも忘れて急いで家に帰ると入口がつぶれて入れない。横にあった棒で撲って中に入ると妻が冷蔵庫と水屋の間に挟まれて身動き出来ず苦しんでいた。早速、助け出す。

夜が明けて7時頃、与古道のアパートで生き埋めがあるとの連絡があり早速、分団員と共に救出に行く。まだ本部から連絡がない。私が神社参拝で留守にしていたからだろうか。与古道町の救出は丁度、大工さんや近所の人が来てくれば重い柱等の取り除きを共に行ない助け出す。若い男性の方で大変元気だった。

又、同じ時本町の方にも生き埋めがありこの人は女性であったが、残念ながら救出した時は既に死亡していた。気の毒である。成人式に帰って来て運悪く震災に遭い非常に可愛想であった。

漸く本部の方から指示があり他の団員は市庭町や産所町の救出に行く。私は染殿町のおばさんの救出が仲々手間どっていたので、その方に行くが元気で救出する事が出来た。足の痛さも忘れて頑張る。

午後から市庭町の倒壊アパートの救出に行く

17) 「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」(40-45頁) の中で分団長があげたものを合計した数

が夕方になってから足が非常に痛み歩行困難のため団員に付き添われて一応車庫に帰り連絡にあたる。分団員の帰りを待ったが足が益々痛むので治療に行く。

夜半、分団員が本日の救出活動は終了したと車庫に引き揚げてきた。今日の一日は予期せぬ大惨事で大変だった。被災された方は非常に多く明日早朝よりの救出作業の場所の指示を受けている。頑張らなければならない」¹⁸⁾

これらの記録には自身も被災しながら他者の救出に不眠不休の活躍をした消防団員の献身的な活動と心情がそのまま綴られている。

2) 消防団の給水活動

① 給水活動の概況

近代都市はライフ・ラインが整備されているので日頃はきわめて便利な生活を享受することが出来る。しかし大災害には極めて脆弱である。サービスの供給システムの中核が破壊されると、忽ち何万、何十万、何百万人が生活不能に陥るからである。

地震発生直後、生活条件の基礎をなす電気、ガス、水道などのライフラインは停止しそれが数ヶ月にわたって続いた。電気は数日のうち回復したところが多かったがガス、ことに断水が長期にわたったところから飲料水や雑用水の不足のため膨大な人口が生活困難に陥った。

そこで消防団は市水道局による給水活動を補うため、消火・救出活動の一筋落した1月20日からは消防自動車に給水タンクを積んで給水活動を行なった。水道局の行う給水活動は、給水車を小学校等の要所に据えての給水であったため、被災者が給水を受けるには、ポリ容器等を持参して遠い給水所まで運びに行かねばならなかった。しかし消防団では38台の消防自動車に500リットルから1トンの給水タンクを積み、浄水場でタンクに注水した後、断水している地域の内部に入って給水を実施したため、重いポリ容器を運ぶことの困難な老人や婦人にとってはまさに有難い助けとなつたので、大いに感謝された。消防団による給水は1ヶ月間続けられ、567台出動、出動人員

2,191人に達した。

② 団員の給水活動記録

⑦ 「その時私は（上ヶ原分団長 山田実）

（前略）……しかし、団本部では明日からの消防団としての救援活動の骨子が計画されていた。急遽分団長会議が開かれ、消防自動車による給水活動と位置付けられ、各分団毎に日割りによる出動体制を取ることとなった。団員の全てが被災し、また親戚が被災し、その安否を気遣う中での出動要請のため、出動団員の理解と協力を頂いたことは云うまでもない。消防自動車にタンクを積載し、指定された給水場へ直行し、水道局の指示によりタンクに水を受け、初日は分団地域内の避難場所へと急行した。気付いたことは、中学校等の大きな避難場所は他府県の応援隊のタンク車が複数待機していたので、我が分団は、水不足で非常に困っている場所に目を付け、その地域に重点を置くことにした。まず仁川町6丁目、五ヶ山、仁川百合野町、上ヶ原四番町、七番町、十番町、上ヶ原山田町、新甲陽町といずれも避難場所とあまりにも遠く高台にあり、高齢者には全く危険な地区である。地の利を生かして迅速且つ有効な給水活動を行うことができた。団本部との連絡を取りながら、自治会等の給水要請を受、また他分団の応援も頂きながら給水活動は2月20まで続いた。」¹⁹⁾

① 「遠い夢（中野分団長 北浦治）

（前略）……当日（17日）より3日間は救出活動、その後は給水にと走り回りました。電気はもとより、我々人間一人が生きていくには、電気、水そして隣近所の方々の温かい心一つ一つが生きてゆく心の支えになっている事が、初めて分かったような気になりました。給水活動で一番心に残っているのは、一人のおばあちゃんが小さなポット一つを持って、これに水一杯でよいから入れて下さいと言われた時です。尋ねると、一人住まいやし、足と腰が痛いので、重いものは持てないとのこと。もっと他に大きい入れ物はと聞くと、あると言われたので家ま

18) 西宮市消防団「95.1.17. 阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の活動記録集」12-13頁

19) 西宮市消防団「95.1.17. 阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の活動記録集」15頁

で行き、給水をして家に運んであげました。帰る時におばあちゃんが私の方に何度も頭を下げ、「消防の方。有り難う。有り難う」と言って両手を合せました。おばあちゃんの家は今でも覚えています。あの姿は私の目の奥に焼き付いています。消防団員であって良かったと思い、あの時のことを想い出すと熱いものを感じます」²⁰⁾

⑥ 「1995年1月17日（火）午前5時46分阪神大震災起る（上ヶ原分団員 奥井正信）

（前略）……4日目（1月20日）には団本部から給水活動の指示があり、上ヶ原分団は3人が1組になって行動を開始した。鯨池で水を汲み、病院、老人ホーム、集会所を優先的に配給しました。上ヶ原という町は、団地とマンションが多く、老人や身体の不自由な人はポリ容器20リットルの水が持てず家まで一緒に運んで行くこともしばしばありました。回数を重ねると足がだるく、手は抜けそうになり愚痴の一つも言いたくなりましたが、手を合せて

“有難う。有難う。”

と目に涙を浮かべて御礼を言ってもらった。いくら疲れても、“あの顔、あの姿”を思い出すと、身も心も初心に返り、分団員になって良かったと思う。なかには、車で水を汲みに行く途中、私達のところに来て水を汲み

“明日は来ますか？いつも決まった時間に来て下さい”

と怒る人もいました。私達はそうゆう人に笑顔で

“貴方は元気そうですね。車で水を汲みにこれるのでしたら学校まで行って下さい。この水はご老人や身体の不自由な方に配給しています。”

とはっきり言うと、謝って帰っていく人、文句を言って帰る人等色々な人がいます。

この度の地震で多くの犠牲者が出来ましたが、私は消防団員の使命として、多くの人のため精一杯のことをしたと思っています。数千年に一度と言はれる大震災で体験した事を今後の人生

の糧にして行きたいと思います。」²¹⁾

これらの記録を読むと消防団員がきめ細かな給水サービスを1ヶ月にわたって続けたことによって住民にいかに感謝されたか、被災住民と団員の心が通い合った事実が温かく伝わって来る。

（5）大火を阻止した諸要因

阪神大震災において神戸市、芦屋市、西宮市はともに大被害を受けたが、その中でも最も悲惨であったのは地震の後に発生した火災であった。ことに神戸市では長田区のように折角、大地震にも倒壊をまぬがれた家屋が大火によってなす術もなく、あっけなく消失したことであり、その中には倒壊家屋の木材にとらえられた人達が、懸命の救援活動も力及ばず救援者の目の前で業火に焼死した人達も少なくなかったと報ぜられている。このように神戸市の長田区では魔の火になめつくされたのに対して、西宮市では幸い火災の延焼を防ぐのに成功し、最大でも1,422m²15棟にとどまり、大部分は1棟の「全焼」、「部分焼」、「ぼや」程度のものであった

何故、西宮市では大火を防ぐことに成功したのであろうか。この点についてはすでにこれまで随所でふれて来たが、ここで改めてまとめて述べてみよう。

1) 消防団の活躍

西宮市では第1日目（17日）に34件の発生があったが、市の消防ポンプは15台（可搬式ポンプ14台）に過ぎなかったので、いくら適切に活動しても、市消防隊の能力を超えるもので、これだけでは延焼を防ぐことは出来なかった。長田区のような悲劇を防ぐことにきわめて大きな貢献を果したのは本稿の主題である消防団の働きであった。

西宮市の消防団は33分団から成り38台の消防ポンプ車と小型動力ポンプ12台を持っている。これらが消防署のポンプの不足を補なって大活躍した。

神戸市の市街地においては消防団はポンプ車を保持せず、専ら市消防隊の補助としての後方支援

20) 西宮市消防団「95.1.17. 阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の活動記録」24頁

21) 西宮市消防団「95.1.17. 阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の活動記録集」38頁

に位置づけられていたのに対し、西宮市の消防団は各分団がポンプ車を所持し、市消防隊とは常に連携相手として「誇り」を持って活動していた。分団の担当地域に火災が発生することがあれば、真先に現場に駆けつけ必死になって消火活動に献身することは当然のことであった。

先に述べたように3日間に41件の発火があったが、そのうちの23件、56%は消防団だけで消火している。第1日目（17日）に発生した34件の出火に対し、延べ26分団の消防団が殺到して小火のうちに消し止めている。ことに上甲子園3丁目の文化住宅の火事に対しては近くの五つの消防団が集中して消火に当り1棟全焼（352m²）だけで延焼を防いだが、その鎮火後に近くに発生した火災には六つの消防団が協力消火して1棟26m²だけの部分消失にとどめている。実に見事な協働消火と言うほかなはい。

このように西宮市の大火を防ぐのに貢献した第一の働きは消防団の活躍であったと言えよう。

2) 防火水槽の配備

神戸市は平成7年1月、市内に防火水槽を1,303基設置していた。その中で公設防火水槽は968基で私設が335基である。さらに震災対策用として100トンの耐震防火水槽を（可搬式ポンプ付）37基整備していた。これら防火水槽の総数を人口1万人当たりにとると8.63となる。²²⁾

これに対して西宮市では927基の防火水槽が設けられており、その中で公設364基、私設563基である。そのうち100トンの防火水槽が13基設けられている。²³⁾

神戸市と比較するため防火水槽の総数を人口1万人当たり示すと約23となる。

しかし神戸市と西宮市の防火水槽の配備の数字を単純に比較して優劣を判断することは困難である。公設と私設のバランスや各水槽の容量が明確でないからである。それにもかかわらず、人口1万人当たりの割合も西宮市は神戸市の約2.6倍もあることを考慮するとき、大雑把にみて神戸市よりも西宮市の方が防火水槽についてもかなり優位にあると推定される。

3) 自然水利

西宮市の消火活動に貢献したのは防火水槽が比較的多かったということに加え、自然水利の活用についても西宮市の方が有効適切であったと推察される。西宮市の資料によると、

「発災と同時に消火栓のほとんどが断水し、使用不能の状態となった。このため、防火水槽、井戸、プール、受水槽、池をはじめ水量の少ない河川、溝水などからも土のうやビニールシート、倒壊家屋の瓦礫などを使用し水をせき止めて取水した。

これは、渴水による教訓から、平成6年9月に「異常渴水に伴う特別消防体制」を各消防署・消防団に対し、次のように通知したことが功を奏した。自然水利の確保と有効活用をはかるための部隊運用（略）」²⁴⁾

このように前年の夏の渴水対策で訓練し準備していたことが、大震災でそのまま役に立ったので

第3表 防火水槽の比較

	神戸市	西宮市（3.5倍）
①全防火水槽 (人口1万人当たり)	1,303基 8.63基	927基（3,245基） 23基
公設	963基	364基（1,274基）
私設	335基	563基（1,971基）
②内 100t 耐震防火水槽	37基	13基（46基）

- 22) 高寄昇三『阪神大震災と自治体の対応』学陽書房 22頁
 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 48頁
- 23) 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 48頁 および西宮市消防局の資料による
- 24) 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 17頁

ある。前に述べたようにこの指示にしたがって消防車は「延長ホース」と河川をセキ止めるための「土のう」を積んでいたのである。

広田町の火災でも土のうと近くの瓦礫やプランタンの土を土のうにつめたものを投げ込んで川を堰き止めて放水した。これが効力を奏して鎮火に成功したのである。

神戸市においても、勿論、自然水利で消火活動を行なったケースは多いが、西宮市に比べ対応が遅く、大火になったあとでは残念ながらその効果は大きく削減されるのである。それに比べると西宮市では前年夏の教訓を生かして対策をとっていたことが役立って対応がきわめて早く適切であったと言えよう。

4) 一般市民の初期消火活動

西宮市において大火をおさえるのに消防団について大きく貢献したのは一般市民の初期消火であったことは特筆されるべき事柄である。西宮市の記録によると、

「発災から3日間における火災41件で（再燃を除くと35件）で、住民が初期消火を実施している火災は28件あり全体の80%を占める。このうち4件は一般住民が消防隊の手を経ずに、付近マンションの消火器や家庭の消火器を持ち寄り、あるいは付近の河川、井戸、溝水、学校のプールなどからバケツリレーを行い消火に成功している」²⁵⁾

このように西宮市ではほとんどの発火に対して一般市民が初期消火に努力している。

初日（17日）の出火34件の中で、

- ① 住民などによるバケツリレー 14件
- ② 消火器で消火活動 15件
- ③ 両方で消火活動 6件

であったが、この日の34件のうち、1棟を焼いただけで消し止めたものが18件（53%）もあった。

第4表によって明らかのように、焼損した家屋の75%は1棟にとどまっており、5棟以上が消失したのはわずか3件にとどまっている。このこと

第4表 西宮市の焼損棟数

棟数	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計
1	10	6	9	11	36(75%)
2	1			1	2
3	1		3	1	5
4	2				2
5	1				1
7	1				1
15	1				1
計	17	6	12	13	48

を考え合わせると、市民の初期消火の果した役割が大きかったことが推測される。

神戸市でも77ヶ所で市民消火活動があり、17ヶ所では30人以上が活動したと報告されている。しかし初期消火がうまくいかず、火勢が或る程度まで強くなった段階では必ずしも効果をあげることは出来なかった。²⁶⁾

以上、消防団の大活躍、防火水槽の優位、自然水利の適切な利用、さらに市民の初期消火への参加の四つの要因が相乗効果をもたらしながら、大火を阻止することが出来たといえよう。

（6）消防団から提起された改善策

1) 消防団から提起された反省点

西宮市消防団は未曾有の大震災に遭遇した時、日頃の訓練の成果を生かして大いに活躍し市内の大火を抑えることに成功したが、事態が終息したあと、論議のうえ反省点まとめて報告した。

① 消防団車両の交信能力の欠除

「震災当時、消防団車両には受令機のみで発信することができなかつたため、地域内の被害状況や部隊の活動状況を消防局に伝えることが出来なかつた。また消防局も初期段階では消防団が出動しているのかどうかも把握することが困難であつた」²⁷⁾

このように消防団の交信能力の欠除のため市内全体の被害状況の把握がかなり遅れたことが重要

25) 西宮市消防局・消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月 18頁

26) 神戸市消防局「阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録」164-165頁

27) 西宮市消防局「阪神淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」1頁

な問題であった。

② 防災資器機の不足

「今回の震災では、消防車両積載の資器機及び車庫に備えていた資器機を全て使いきり救出現場でジャッキや鋸を調達し救出に困難を極めた」²⁸⁾

防災資器機が不足したため救出がおくれた。

③ 住民防災リーダーの必要性

「今回の震災では、火災現場の初期消火や倒壊家屋からの人命救出には多くの住民の協力がみられた。その中の、リーダーとして消防団員が活躍し、消火水や乗用車のジャッキ等の手配を指示した。しかしリーダーが存在しなかった現場では茫然自失としている住民も多かった。」²⁹⁾

人命救助や消火活動に多くの住民が参加したが、その際リーダーに恵まれた場合には効果的活動が為されたが、リーダーが居なかった場合には効果的な活動がなされなかった。防災リーダーの育成が痛感される。

2) 具体化された改善策

これらの反省に立って早速、改善策が論議され、次の6点について改善策が実施に移された。

① 消防団緊急伝達システムの設置

消防団車両の交信能力を高めるため次の改善策が施された。

「消防団全車両（39台）に車載型消防無線を装備し送受信可能とした。傍受機能も（第1市波）（第2市波）（県内共通波）（全国共通波1～3波）と拡大した。また消防団車庫に消防局からの操作で起動するサイレン吹鳴装置、指令録音装置を設置することとなった」³⁰⁾

このように全消防団の車に消防無線を装備し、受信機能も拡大した。これによって交信システムが完備したことになる。

② 防災資器機の配備強化

防災資器機の不足を補なうため、各消防分団に次の防災資器機を配備した。

⑦ 発電機（コンパクトライト付） 1台

① チェンソー 1台

⑥ エンジンカッター	1台
------------	----

⑤ 担架（2台1組）	1組
------------	----

④ 万能斧（弁慶）	1本
-----------	----

③ モビセット	1セット
---------	------

② 救命ロープ	1巻
---------	----

① ノコギリ（10本1組）	1組
---------------	----

⑤ ファーストエイドセット	1組
---------------	----

大災害時にはこれらの器具は消防団員だけでなく住民にも開放されている。

③ 住民防災リーダーの育成

住民防災リーダーの必要性が強く認識されたのでリーダー育成策がとられた。

「現在、各地域では自主防災組織の結成が進められ、小型動力ポンプや小型救出器具が寄託されている。それら自主防災組織の訓練に積極的に参加し、全ての消防団員が住民の防災リーダーとなるよう計画を進めている」³¹⁾

このように市内全域で自主防災組織の結成が推進され、消防団員は防災リーダーになることが期待されている。

またこれら三つの改善策に加え、次の方策も実施されるようになった。

④ 消防団の活動を強化する訓練

西宮市の消防団は日頃の訓練を生かし大活躍を行なったが、さらに消防団の活動を強化するため訓練を続けている。

「震災後、長距離中継送水訓練や、全ての団員に応急処置技術を体得させるため3時間の普通救命講習を各消防署の救急隊員により実施している」³²⁾

⑤ 市の常備消防との連携強化

震災初日（17日）も午後から消防団は消防局の指揮下に入り、消防職員と消防団員との合同の部隊を編成して活動した。当時、消防局の車両、装備だけでは同時多発の災害はごくわずかしか対応出来ない状況であったので、消防団の38台のポンプ車と多人数の消防団員の参加は市の防災力を飛躍的に増大させ災害を最小限に抑えることが出来

28) 西宮市消防局「阪神淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」2頁

29) 西宮市消防局「阪神淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」3頁

30) 西宮市消防局「阪神淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」1頁

31) 西宮市消防局「阪神淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」3頁

32) 西宮市消防局「阪神淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」3頁

た。

そこで今後も更に消防団と市消防の連携を強化する必要があると考え、両者の連携を一段と強化するため、震災後合同訓練や合同研修を実施している。

⑥ 被災者の支援活動

震災による火災の消火と救出活動がほぼ終わった4日目から消防団は約1ヶ月間にわたって給水活動を行なって住民から深く感謝された。

この経験を生かし消防団では、大震災における団員の救済活動として、消火活動、救命活動にとどまらず地域住民の安否確認、被害者の生活の支援活動を担当することを規定している。さらにその活動を効果あらしめるため、地域の災害弱者の把握に努めている。

繰り返し指摘したように、西宮市の消防団の活躍は目覚ましいものがあり、西宮市の大火を防ぐのに大きな貢献を果したと推定されるが、さらに6点の改善策を具体化することによって消防団は防災力の強化に努めている。

むすび

今回の大震災における神戸市消防団のシステムと防災活動を西宮市消防団のシステムと防災活動と比較するとそれはかなり異なっており、おそらくそれが一因となって両市の被害には大きな差が生まれた。

都市化の進展に伴なって職務の専門化がすすみ機械化と合理化が推進されていくことは避け難い傾向である。また百年に一度のために常時戦力を養うことは不経済で不合理だと見方もあり得る。

しかしながら大地震による同時多発の火災には神戸市のように少数精銳の常備消防とポンプのない消防団（市街地の一部）では十分に対応出来ず、甚大な被害をもたらしたという冷厳な事実をみせつけられた。

他方、西宮市では地区の伝統に基づきられポンプを備えた消防団をより多く維持しており、自然水利もうまくいったため大火を防ぐのに成功したと考えられる。

大水害、台風、山火事などを加えると防災専門

職だけでは十分に対応出来ず、人海戦術を必要とする大災害は「忘れた頃」にではなく、かなり頻繁にやって来ているのである。

わが町は自分達で守ろうという自律自治の精神にもとづいて「公け」に対して献身しようとする人達は幸い各地域に存在しているのである。これらの貴重な社会的資源を組織化し、いざという時に役立ってもらうことはまことに有意義なことといえよう。

今回の大震災は都市化の進んだ豊かな社会において、消防機能の専門組織と総がかりの伝統につながる自衛組織をどう関係づけるかについて熟慮することを迫っているのである。

また大震災の被害のあり方は、都市化の進行するなかで都市生活がどこまで自然とつき合っているかがいかに重要かを教えた。都市の中に自然をより多く残し、これをうまく利用したところでは被害を少なくすることが出来た。都市の中に自然をより多く取り込むことが防災上も必要なのである。

さらに本稿では検討していないが、神戸市と西宮市の被害の差は両市の都市構造の違い——一方は巨大都市でインナーシティを抱え、そこは老朽住宅の集中した商住工混合地区でケミカルシューズなどの零細工場の集中した地区と、他方、中規模の、主に住宅都市であること——に帰因するものと考えられる。

最後に大地震の反省から歴史に学ばなければならぬ。かつて西宮でも町や村を守るために、18才から40才までの「青壯年」を「総がかり」で自主防災の戦士と位置づけ、これに最高の敬意を表していたのである。

都市化のすんだ豊かな現代社会では専門職化した常備消防に併せて非常勤の消防団および一般市民による自主防災組織の三つを総合的に組織化し、大災害にも有効適切に対応出来るシステムを構築すべきであろう。

参考文献と資料

- ① 大規模災害時における消防団活動のあり方に関する検討委員会「大規模災害時における消防団活動のあり方に関する報告書」平成9年3月
- ② 神戸市消防局「阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録」平成7年

- ③ 西宮町教員委員会編纂『西宮町誌』大正15年
大社村誌編纂会編纂『大社村誌』昭和11年
山口村誌編纂委員会『山口村誌』昭和48年
財団法人名塩会『名塩史』平成2年
なるお編集委員『なるお』昭和54年
- ④ 西宮市消防団「95.1.17.阪神・淡路大震災 西宮市消防団員の記録集」
- ⑤ 西宮市消防局「阪神・淡路大震災における消防団活動の反省と改善策」
- ⑥ 西宮市消防局・西宮市消防団「阪神・淡路大震災 西宮市消防の活動記録」平成8年3月
- ⑦ 西宮市消防局長 岸本健治「兵庫県南部地震に思う」神戸市消防局『雪』1955年8月号
- ⑧ 高寄省三『阪神大震災と自治体の対応』学陽書房 1996年
- ⑨ 東京大学社会情報研究所『1995年阪神・淡路大震災調査報告書』1996年
- ⑩ 山田（神戸市）郷土誌編纂委員会『山田郷土誌』昭和54年
- ⑪ 吉井博明『都市防災』講談社 1996年

付記 本稿の作成にあたり「西宮市消防局・市消防団」から資料の提供その他の温かい御協力をいただいたことに心から感謝したい。

Activities of Local Fire-Fighting Teams and the Great Hanshin Earthquake: The Case of Nishinomiya City

ABSTRACT

Local fire-fighting teams of Nishinomiya City played conspicuous roles in fighting fires and rescuing lives in the Great Hanshin Earthquake. In Nishinomiya City, 33 such teams fought fires, using 38 small fire vehicles with pumps. They could successfully fight fires at the early stages and prevent big fires, because they used naturally existing water resources, such as water in rivers, gutters, and ponds. Besides such activities, they also played important roles in other operations, such as supplying water to earthquake victims.

Key words: Great Earthquake, Local Fire-Fighting Teams, City Fire-Fighting Teams